

令和5年度 技術情報第3号  
トマト 立枯病

令和6年1月30日  
静岡県病虫害防除所長

県西部地域でトマト立枯病の発生が増えています。発病株を確認した場合は、抜き取って処分するなどの対応で伝染を防止してください。

### 1 発生状況

県内のトマト栽培施設で *Fusarium* 属菌によるトマト立枯病の発生が相次いでいる。西部地域の産地では全体の約3割の施設で発生の情報があり、ひどい場合はほ場内の約5割で発病が確認されている。今後気温の上昇に伴い、発生の増加が懸念される。

### 2 病徴

- (1) 地際部や葉かき跡に褐変、ひび割れがみられ、発病部位の内部にも進展する(図1)。
- (2) 罹病部の表面には赤色の小粒(子のう殻)を形成する場合がある(図2)。
- (3) 症状が進展すると葉の黄化、株の萎れを生じ、枯死する。

### 3 防除対策

- (1) 現時点で本病に対する登録農薬は無いため、耕種的な防除を実施する。
- (2) 生産資材の交換や消毒を実施する。
- (3) 発病株は伝染源となり得るため、発見後は抜き取り、ほ場外で処分する。
- (4) 栽培終了後は残渣を残さず除去し、施設内の衛生管理に努める。



図1 発病部位の褐変

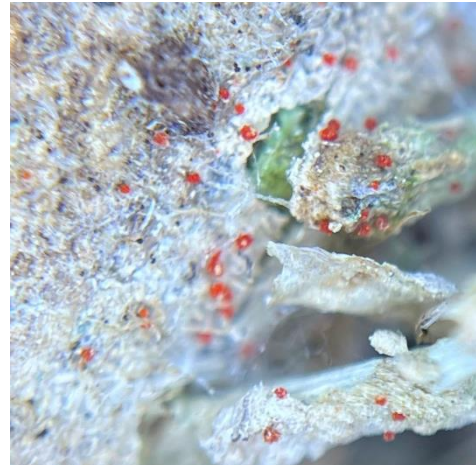


図2 赤色の小粒(子のう殻)

【問合せ先】静岡県病虫害防除所

〒438-0803 磐田市富丘678-1 TEL 0538-36-1543 FAX 0538-33-0780

URL <https://www.agri-exp.pref.shizuoka.jp/boujo/boujo.html>